

2020年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	福祉課
施設名	ぶどうの家		
所在地	須坂市大字日滝327番地		
施設設置目的	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
施設概要・設備	建物の構造:鉄骨平屋建て 敷地面積:1,633.93㎡ 延床面積:322.70㎡ 施設の内容:事務室、相談室、作業室A・B、食堂(兼集会室・娯楽室)、男子静養室、女子静養室、洗濯・シャワー室、物置		
建設年月	1996年4月	指定管理 開始年月	2006年4月

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会		
指定期間	2016年4月～2021年3月		
業務内容	就労することが困難な在宅の障がい者の特性に応じた作業訓練を行い、福祉の増進を図る。		
職員体制	常勤: 4名 非常勤: 名 合計: 4名		
(専門職、役職等内訳)	所長、サービス管理責任者、職業指導員、支援員		

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2018年度	2019年度	2020年度		
就労継続支援B型	利用延人数	-	2,112	1,816	1,321	72.7%	
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市				
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額		
収入	指定管理料	4,000	4,000	収入	使用料・手数料	0	0
	使用料・手数料						
	施設整備等補助金収入	320	220				
	その他	18,218	12,166		その他		
	収入計	22,538	16,386		収入計	0	0
支出	人件費	18,293	12,951	支出	指定管理料	4,000	4,000
	事業費支出	3,082	2,041		修繕費	200	197
	事務費支出	228	157		備品購入費	183	183
	固定資産取得支出	320	221				
	その他				その他		
	支出計	21,923	15,370		支出計	4,383	4,380
管理事業損益 (a)	615	1,016	管理事業損益				

自主事業	収入	2,466
	支出	2,466
	自主事業損益 (b)	0
損益 (a) + (b)		1,016

特記事項	自主事業損益(b)が「0円」とあるのは、自主事業の収支差額を利益として計上するのではなく、全て工賃として利用者に還元しているため。 支出2,466千円のうち工賃総額は 1,019,645円(平均工賃 1人月額 9,675円)
------	---

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	<p>新たな作業としてコーヒー豆の自家焙煎を始める。焙煎のためには、生豆の中から欠けたりした不良豆を取り除いたり、焙煎した豆を冷ます、袋にシールを貼る、計量して袋に入れるなど、利用者が関われる工程が多く、こうした一連の作業を通じて利用者の工賃アップを図った。年度末には焙煎効率の向上と品質の安定化のため、県補助を活用して焙煎機を購入した。3年度か</p>
--------	---

単位:千円

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
1 受託(企業の下請作業)	716	清掃業務収入	1の経費	218	消耗品等
2 自主(麩、コーヒー豆焙煎等)	1,300	販売収入	2の経費	1,170	材料費等
3 その他(清掃業務請負)	450	清掃業務収入	3の経費	58	ガソリン代等
			4 工賃(3事業計)	1,020	
計	2,466		計	2,466	

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	<p>毎月1回(工賃支給日/25日)作業の振り返りの時間を設け、自身の作業を総括してもらおうと同時に、作業やRCTなどの余暇活動等についての要望を聞いている。</p> <p>また、3月末には、年間の振り返りを行うとともに、新年度への要望を聞く機会を設けている。</p> <p>そのほか、日々の朝会、帰りの会などで意見、要望を聞いている。</p>
②利用者からの声	(2)調査等の結果
	<p>利用者の高齢化が進む中で、居場所としてぶどうの家が必要だとする利用者は多い。作業だけでなくリフレッシュの機会を求める声も多い。</p>
③対応措置	(1)良好とする評価
	<p>精神的な好不調の波や加齢による体力の衰えもみられ「大変だ」との声も聞かれたことから、施設外の清掃業務の中心であった須坂市保健センターの清掃業務の請負を中止した。これにより「体が楽になった」「毎日の作業」というプレッシャーから解放された」との声もある。</p>
③対応措置	(2)苦情・改善の要望
	<p>相変わらずリフレッシュの場を求める声は多い。</p>
③対応措置	(1)良好とする評価
	<p>昨今のコロナ禍において、外出もままならず、ストレスはつもの一方であるが、蜜を避けるため車両を2台用意、行先も近間とるように工夫しながら対応している。</p> <p>また、利用者が関われる作業、興味をもてる作業としてコーヒー豆の焙煎の作業の取り組みも始めている。</p>

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	△	1
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	◎	3
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	◎	3
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	3
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	◎	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

合計点 16 点

総合評価 A

評点

・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点

・各項目の評価がすべて○…2点

・各項目の評価に△があり、×はない…1点

・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

A (優れている) 合計15点以上

B (適正) 合計14点

B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点

C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。

○ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。

△ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。

× … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

市指導を受けても改善が図られない。

— … 該当する取り組みなし。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

(利用者増加、サービス向上、経費削減など、5の項目別評価にC、Dがある場合は改善策を記入)

毎月の工賃支給日(25日)に、直近の1か月を振り返り、利用者それぞれの適性に合った作業に従事できるように配慮した。どの利用者にも好不調の波があり、体調がなかなか安定しないとか、中には作業に入っても長く続けることができない利用者もいる中で、利用者それぞれの障害の程度、その日の体調に合わせて自分のペースで作業できるよう支援している。また、養護学校等の生徒等の体験実習を積極的に受け入れ、利用者増に向けて努力している。

(2)課題

維持管理面では特に修繕関係。現在の建物が平成8年の建築で20年以上経過し傷み、不具合も出てきており、建具、水回りの修繕など、すぐに業者に頼まず、配置されている職員ができるだけ対応している。

(3)次年度以降の取り組み

これまでの作業は、清掃業務、ペットフードの袋詰めなどの作業が中心であるが、さらに工賃向上につながるため、コーヒー豆の焙煎の取り組みを始めた。焙煎は、生豆から欠けているなど不良な豆を取り除いたり、焙煎した豆を冷ます、シールを貼る、計量して小袋に入れるなど、利用者が関われる工程が多く、こうした一連の作業を通じて「利用者の工賃アップにつながれば」と考えている。

(4)その他

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

コロナ禍で事業等に制約を受ける中、新たに自主製品の開発を行う等、努力がみられる。

就労継続支援B型については月の平均工賃の金額により報酬単価が決まってくることから、事業所の経営を安定するためには、定期的に通所できる利用者を増やすことと、作業効率の向上により平均工賃の引き上げを図ることの2点が課題になる。

(5)の項目別評価にC、Dがある場合は改善策、改善要望を記入)

上記のとおり、B型事業所としてみれば、定期的に通所できる利用者をいかに確保するかが課題になるが、ぶどうの家は精神障害者を主たる利用者としているため、今の利用者も好不調の波が激しく、毎日きちんと通所できる利用者は少ない。

市内でも民間のB型事業所が多数開設され、利用者は作業内容や目的に応じて事業所を選べる状態にある。利用者数が減少していくと事業所の運営自体が危ぶまれるが、このままB型として継続していくか、ほかのサービス形態に変更するか、民間移譲の可能性も含めて今後の方針について検討する必要がある。